

確固たる法知識を備えた創造性豊かな人材を養成する

法学研究科では、法曹養成を目的とした専門職大学院である法科大学院とは異なり、大学教員を中心とする研究者の養成に重点が置かれています。基礎法及び外国法関連科目が充実し、さらに情報法・環境法など先端科目も配置されています。大学院生の皆さんが、法学研究者や高度職業人としての自立、あるいは社会人の専門的スキルアップなど、それぞれの目的に応じてスケジュールを組み立て、勉学に集中できる仕組みが準備されています。研究者を志望する皆さんに対する本学独自の経済的支援及び留学支援体制も充実しています。

法学研究科の人材養成 その他教育研究上の目的

法学研究科の博士前期課程には、法学研究者養成コースと高度職業人養成コースが設けられている。法学部や法科大学院では、現行法の解釈や運用の実態を学び、法的技術を習得することに主眼が置かれるのに対し、本研究科の両コースでは、これらの実務的な法的知識の習得を前提に、社会科学としての法学の研究にまで深化することを主たる目的としている。法学研究者養成コースでは、大学教員などの自立した法学研究者の養成を目的としているが、同課程修了後に、企業や官公庁の法務担当などの専門職に就く道も開かれている。高度職業人養成コースでは、法学に関する高度な専門知識を有する公務員、教員そして民間企業の法務分野の担当者などの職業人の養成を目的としており、同課程修了後は各自のキャリア設計に沿って実務に携わることを予定し、原則として博士後期課程の進学を予定していない。博士後期課程では、自立した法学研究者の養成を目的としており、課程博士論文の作成の指導に力点を置くとともに、研究業績の蓄積を促進することによって大学教員など研究職への就職を支援する。

学部や専門職大学院では、現行法の解釈や運用の実態を学び、法技術を修得することに主眼がおかれませんが、(研究)大学院では、こうした法知識を前提とし、さらに、「法」をめぐる「知の探究」が求められます。この中では、該博な周辺の知識が求められ、そのために求められる語学力は際限ありません。

法学研究科は、明治14年の明治法律学校の開設以来、多くの法学研究者を輩出してきました。現行法の技術的修得に満足せず、さらに法の「知の探究」を志す、意欲ある皆さんが、我が明治大学大学院法学研究科に参集されることを願ってやみません。

公法学専攻の人材養成 その他教育研究上の目的

公法学専攻は、基礎となる実定法分野の科目のみならず先端分野の多様な科目を修得させ、自立した法学研究者及び高度専門職業人の養成を目的とする。博士後期課程は、法学分野での自立した研究者の養成を目的としており、先端分野の科目や比較法・基礎法の多様な科目を修得させ、広範な知識と独創性を持った研究者の養成を目指す。

民事法学専攻の人材養成 その他教育研究上の目的

民事法学専攻は、民法・商法等の実定法科目のみならず先端分野・基礎法分野の多様な科目を修得させ、研究者及び法学領域の専門性を要する職業等に必要なる能力を養成することを目的とする。博士後期課程は、先端科目や比較法・基礎法の多様な科目を修得させ、法学分野の研究者として自立して研究活動を行うために必要となる高度な研究能力と、その基礎となる豊かな学識を養うことを目的とする。

入学者受入方針

Admission Policy

【博士前期課程】

博士前期課程では、研究者・高度専門職業人としての学問的基礎を修得し、自立して問題解決に当たることができる能力を備えた人材の養成を目指している。そのため、次のような資質や意欲を持つ学生を積極的に受け入れるものとする。

- (1) 自らの研究テーマを探究し自立した法学研究者を目指す者
- (2) 法学領域の専門性を要する職業等に必要なる能力の修得を目指す者

以上の求める学生像に基づき、年2回の学内選考入学試験、一般入学試験、外国人留学生入学試験、社会人特別入学試験、3年早期卒業予定者入学試験、明治大学法学部卒業生入学試験を実施し、研究者・高度専門職業人となるべき豊かな素養と能力を重視した入学者選抜を行う。

なお、修得しておくべき知識等の内容・水準を以下の通り求める。

- (1) 周辺社会科学についての基礎的な関心
- (2) 研究分野に関する文献リサーチ能力
- (3) 大学院での研究に関する明確な目標と計画

【博士後期課程】

博士後期課程では、法学分野の研究者として自立して研究活動を行うに必要な高度の研究能力と、その基礎となる豊かな学識を備えた人材の養成を目的としている。そのため、次のような資質や意欲を持つ学生を積極的に受け入れるものとする。

- (1) 法学に関する専門分野において自立した研究者を目指す者
- (2) 大学等の高等教育機関において教育研究活動を目指す者

以上の求める学生像に基づき、一般入学試験、外国人留学生入学試験を実施し、研究者となるべき専門能力を重視した入学者選抜を行う。

なお、修得しておくべき知識等の内容・水準を以下の通り求める。

- (1) 比較法研究に必要な諸能力
- (2) 立法論的考察をなす能力
- (3) 我国の法体系についての基礎的知識



法学研究科Webページ

明治大学大学院 法学研究科

検索

事務取扱時間 (グローバルフロント5F)

平日 ▶ 09:00~11:30 / 12:30~18:00 土曜日 ▶ 09:00~12:30 電話 ▶ 03-3296-4145 Mail ▶ law_grad@mics.meiji.ac.jp

※休業期間やイベント等により事務取扱時間は変更となる場合があります。

カリキュラム一覧

■ 博士前期課程カリキュラム

法学研究科では博士前期課程に法学研究者養成コース・高度職業人養成コースの2つのコースを設置しています。

法学研究者養成コース

研究者を目指して法律学をより深く学ぼうとする大学院生に研究指導を行います。近時は、法情報学、環境法、中国法、国際取引法、知的財産法、EU法に対する社会的要請が高まっていることから、これらの科目も開講しています(一部は開講の準備中)。

高度職業人養成コース

国及び地方自治体公務員、各種教員、民間企業の法務担当者など高度な専門知識を有する職業人の養成を目指し、各進路に必要なとされる多様な科目を配置しています。本学の他研究科や首都大学院コンソーシアム協定校の科目を履修することもでき、多様なニーズに応えるカリキュラム編成となっています。

また、企業法務部門、弁理士、司法書士、社会保険労務士、税理士、行政書士などの職に就かれており、勉学研究に意欲のある方も歓迎いたします。

■ 博士後期課程カリキュラム

法学分野の研究者として自立して研究活動を行うために必要な、高度な研究能力とその基礎となる豊かな法学識を養い、先端科目や比較法・基礎法の多様な科目を充実させることにより、比較法及び基礎法理論に裏打ちされた研究活動を自立して行える研究者の養成に努めています。

また、課程博士論文の完成を援助し法学のスペシャリスト、そして優れた研究者の育成に力を入れています。

■ 博士前期課程		
公法学専攻科目	民法学専攻科目	公法学専攻・民法学専攻(共通)科目
憲法研究	民法(財産法)研究	法律実務実践研究A
税法研究	民法(家族法)研究	法律実務実践研究B
行政法研究	商法(総則・商行為・会社)研究	外国法文献研究A(英語)
教育法研究	商法(保険・手形・海商)研究	外国法文献研究B(独語)
刑法研究	経済法研究	外国法文献研究C(仏語)
刑事訴訟法研究	民事訴訟法研究	外国法文献研究D(中国語)
犯罪学研究	国際私法研究	特定課題研究A
犯罪心理学研究	法社会学研究	特定課題研究B
労働法研究	法情報学研究	特定課題研究C
社会保障法研究	ネット取引法研究	特定課題研究D
国際法研究	知的財産法研究	特定課題研究E
法哲学研究	医事法研究	特定課題研究F
法思想史研究	法史学(日本)研究	
環境法研究	法史学(東洋)研究	
外国法(英米法)研究	法史学(西洋)研究	
外国法(ドイツ法)研究	民法学特別講義A	
外国法(フランス法)研究	民法学特別講義B	
外国法(EU法)研究	民法学特別講義C	
中国法研究	民法学特別講義D	
公法学特別講義A	民法学特別講義E	
公法学特別講義B	民法学特別講義F	
公法学特別講義C	民法学特別講義G	
公法学特別講義D		
公法学特別講義E		
公法学特別講義F		
公法学特別講義G		

※ 2024年4月1日時点のものです。今後変更や見直しを行う場合があります。

■ 博士後期課程		
公法学専攻科目	民法学専攻科目	公法学専攻・民法学専攻(共通)科目
憲法特殊研究	民法(財産法)特殊研究	特定課題研究A
行政法特殊研究	民法(家族法)特殊研究	特定課題研究B
教育法特殊研究	商法(総則・商行為・会社)特殊研究	特定課題研究C
刑法特殊研究	商法(保険・手形・海商)特殊研究	特定課題研究D
刑事訴訟法特殊研究	経済法特殊研究	特定課題研究E
犯罪学特殊研究	民事訴訟法特殊研究	特定課題研究F
労働法特殊研究	法社会学特殊研究	
社会保障法特殊研究	法情報学特殊研究	
国際法特殊研究	ネット取引法特殊研究	
法哲学特殊研究	知的財産法特殊研究	
法思想史特殊研究	医事法特殊研究	
環境法特殊研究	法史学(日本)特殊研究	
外国法(英米法)特殊研究	法史学(東洋)特殊研究	
外国法(ドイツ法)特殊研究	法史学(西洋)特殊研究	
外国法(フランス法)特殊研究		
外国法(EU法)特殊研究		
中国法特殊研究		

※ 2024年4月1日時点のものです。今後変更や見直しを行う場合があります。

教育課程編成・実施方針

Curriculum Policy

【博士前期課程】

博士前期課程の教育理念・目標である、研究者・高度専門職業人としての学問的基礎の修得を実現するために、以下に示す方針に基づきカリキュラムを編成する。

法学研究者養成を主たる目的とした法学研究者養成コースと、法学領域の専門性を要する職業等に必要能力を養成することを目的とした高度職業人養成コースを設置する。法学研究者養成コースは、実定法分野の科目のみならず、先端分野や基礎法分野などの多様な科目を設置し、法解釈学を支える基礎的な法学科目をも充実させることにより研究活動を自立して行える研究者を養成するための環境を整備し、適確な法解釈能力の養成につとめて、修士(法学)学位にふさわしいレベルの論文作成を指導し、さらに博士後期課程への進学を支援する。高度職業人養成コースは、法学に関する高度な専門知識を有する公務員、教員そして民間企業の法務分野の担当者などの職業人の養成を目指す。そのため専修科目のみならず関連科目を広く履修できるように配置し、修士論文に準じたりサーチ・ペーパーの提出を修了要件とすることによって論文作成による法学的能力の養成を効果的に進める。

【博士後期課程】

博士後期課程の教育理念・目標である、法学分野の研究者として自立して研究活動を行うに必要な高度の研究能力と、その基礎となる豊かな学識の修得を実現するために、以下に示す方針に基づきカリキュラムを編成する。

科目配置においては、先端科目や比較法・基礎法にわたる多様な科目を充実させることにより、比較法及び基礎法理論に裏打ちされた研究活動を自立して行える研究者の養成に努める。自立した法学研究者として不可欠な三つの能力(法解釈・比較法・立法論)すべての養成につとめ、博士(法学)学位にふさわしい高度なレベルの論文作成を指導する。さらに、研究者としての自立を支援するために、研究者養成型助手制度の活用を推進している。加えて、研究者志望の法科大学院修了者の受入体制を整備している。

学位授与方針

Diploma Policy

【博士前期課程】

博士前期課程は、研究者・高度専門職業人を目指す人材の養成を目的としている。この人材養成の目的を踏まえ、本研究科の定める修了要件を充たし、かつ、学業成績ならびに学位論文から、以下に示す能力や資質を備えたと認められる者に対し、修士(法学)の学位を授与する。

[法学研究者養成コース] 法学研究者として活動するのに必要な実定法についての知識・解釈能力並びに比較法研究に必要な知識・語学力を有する者。

[高度職業人養成コース] 高度な法的知識をもった公務員、教員、民間企業における法務担当者等として社会に貢献できる実定法の知識・法解釈能力を有する者。

また、上記の能力や資質に関して、以下に示す点を修得するべき内容として重点を置く。

- 1) 問題発見・解決能力
- 2) 専門的知識(法的知識)の獲得
- 3) 法的思考能力
- 4) [法学研究者養成コース] 法解釈能力・比較法研究能力
[高度職業人養成コース] 法解釈能力・実践的解決能力

なお、学修・研究について著しい進展が認められる者については、在学期間を短縮して博士前期課程を修了することができる。

【博士後期課程】

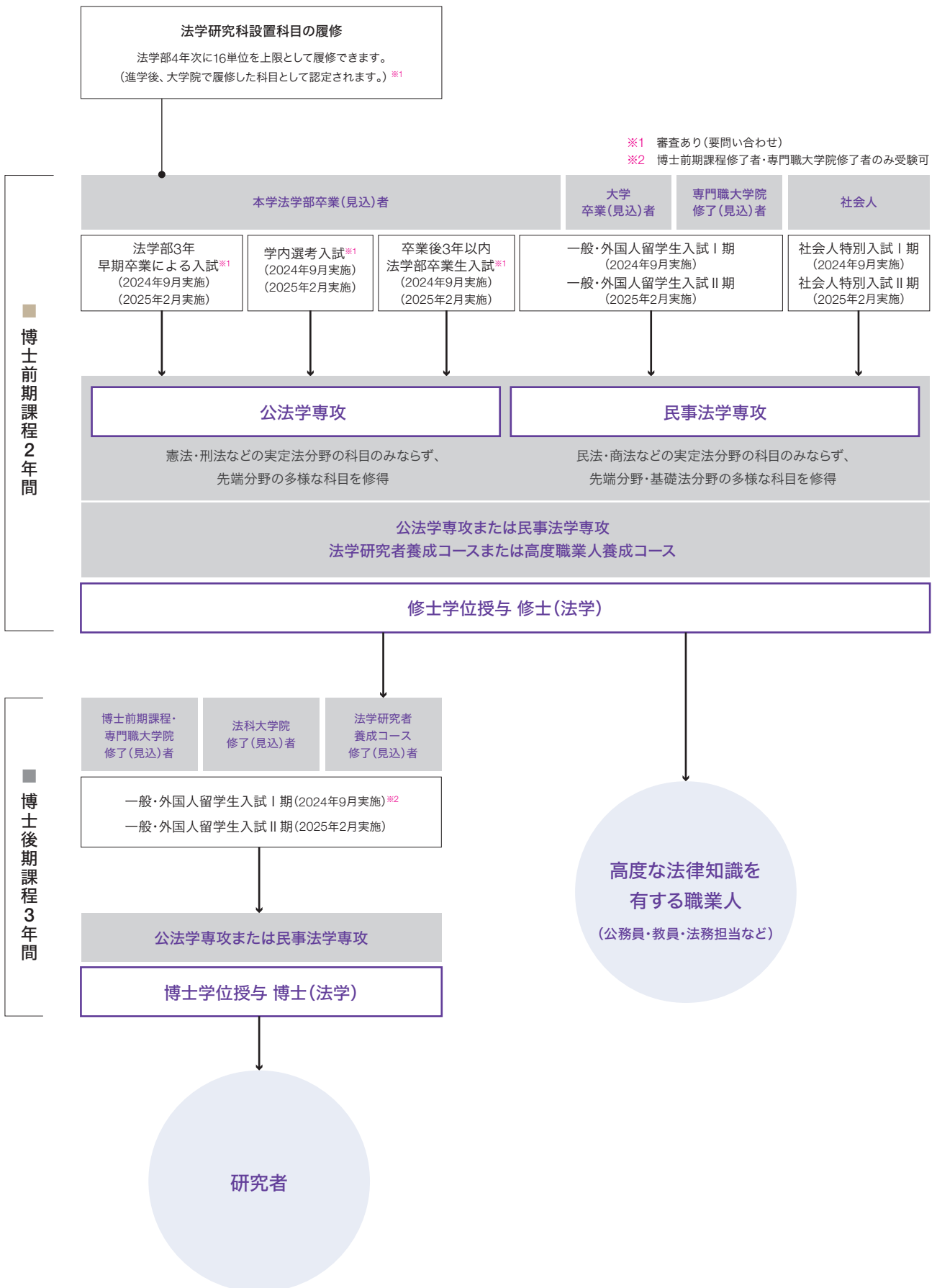
博士後期課程は、法学分野の研究者として自立して研究活動を行うに必要な高度の研究能力を備えた人材の養成を目的としている。この人材養成の目的を踏まえ、本研究科の定める修了要件を充たし、かつ、学業成績ならびに学位論文から、高度な法的解釈能力と比較法及び立法論的検討を遂行できる能力や資質を備えたと認められる者に対し、博士(法学)の学位を授与する。

また、上記の能力や資質に関して、以下に示す点を修得するべき内容として重点を置く。

- 1) 専門的知識(法的知識)の獲得
- 2) 法解釈能力・比較法研究能力
- 3) 法的論理構成力
- 4) 研究成果の国内外への発表能力

法学研究科

概要イメージ



研究者養成支援

大学院生と法学研究科出身者とのネットワークを構築するため、2009年度から「研究者養成支援プログラム」を実施しています。本研究科出身者を講師として招聘し、講演会や懇談会を開催しており、修了後の就職に向けた具体的な情報を収集することができます。



研究者養成支援プログラム

法学分野に特化した国際交流

大学院生の国際的な研究交流を実施すべく、2011年度に協定を締結した韓国刑事政策研究院を皮切りに、国立台湾大学法律学院やバイロイト大学法経済学部(ドイツ)など、各国の大学・研究所と協力協定を締結し、研究・学生交流を促進しています。

法学研究科独自の協定先

- 韓国刑事政策研究院(韓国・ソウル)
- 国立台湾大学法律学院(台湾・台北)
- 南京師範大学法学院(中国・南京)
- サンパウロ大学法学部(ブラジル・サンパウロ)
- ハワイ大学マノア校ウィリアム・S・リチャードソン法科大学院(アメリカ・ハワイ)
- バイロイト大学法経済学部(ドイツ・バイロイト)
※2016年度締結
- デ・ラ・サール大学法科大学院(フィリピン・マニラ)
※2016年度締結
- アウクスブルク大学法学部(ドイツ・アウクスブルク)
※2017年度締結



国立台湾大学法律学院(台湾)

バイロイト大学(ドイツ)
Fotos Lili Nahapetian

Q & A

Q1 出願前に、希望する指導教員の研究室訪問等は行ったほうが良いのでしょうか？

A. 本研究科では、事前訪問の制度・慣例等はありません。しかし、自分の研究テーマと教員の指導内容が適切かどうか等の疑問・質問等がある場合、希望指導教員と直接連絡を取ることに制限はしません。

ただし、教員の連絡先(電話番号・メールアドレス等)の照会に関するお問い合わせには一切応じかねます。

教員と連絡が取りたい場合は、大学院事務室宛に手紙またはメールをお送りください。ご希望の教員へ転送いたします。

(お問い合わせいただいた内容に対する回答を教員からもらえるかについては、確約できませんのであらかじめご了承ください。)

Q2 過去問題の閲覧・購入は可能ですか？

A. 過年度に出題された科目を事務室で閲覧する、またはホームページ上で確認することができます。

https://www.meiji.ac.jp/dai_in/bosyuyoko-kakomon/new-kakomon.html

○志願者がいなかった場合は、該当の問題を掲載しておりません。

○語学試験については、著作権上ホームページでの公開は行っておりません。(出典のみ確認可能)

○学内選考及び3年早期卒業予定者入試の過去問題はすべて非公開となっております。

Q3 学位(修士)による税理士試験の一部科目免除を希望しているのですが、可能ですか？

A. 法学研究科を修了すれば、必ず免除を受けられる(免除申請ができる)わけではありません。

詳細については、国税庁のホームページ等でご確認ください。

<https://www.nta.go.jp/>

Q4 研究生を受け入れていますか？

A. オーバー・ドクター、オーバー・マスター対策や受験対策のための研究生は受け入れておりません。

また、研究生制度は、外国人留学生の在留資格を得るためのものではありませんので、ご注意ください。

なお、国費研究生(大使館推薦)については、国際教育事務室(03-3296-4141)にお問い合わせください。

院生からのメッセージ

博士前期課程

Master's Program



栃尾 達彦

TOCHIO Tatsuhiko

公法学専攻
博士前期課程 2年

素晴らしい学究の場

私は、学部の4年間では法学を学び足りない、さらに学び、考えたいと思い明治大学大学院博士前期課程に進学しました。そして入学して一年経った今、これこそ私が求めていたものがあるところだと確信しています。ここは、アイデアが交換され、議論が引き起こされ、自分の考えが揺さぶられる場です。教授陣は遠い教壇にいる存在ではなく、間近にいて私たちの成長に本当に関心を寄せてくださる指導者です。また、研究に励むためには、豊富な資料と集中できる環境が必要です。明治大学の図書館は、豊富な蔵書数を誇っており、さらに、利用可能なデータベース等も充実しています。博士前期課程の学生には、各自にロッカーが与えられ、共同研究室で集中して研究に励むことができます。さらに、明治大学大学院は学生への支援制度も充実

しています。現在私は、研究奨励奨学金やTAの制度を利用することにより、経済事情に頭を悩ませることなく研究に集中することができています。

Q 師事している教員は？

A 亀本 洋 教授

亀本先生の研究室では、学生の興味関心に応じてさまざまな文献を講読します。また、各自の研究テーマについて報告し、それについて議論する機会も設けてくださいます。研究室での議論により自分が見落としていたことに気づかされたり、考えが深まったため、自分の研究には欠かせない場です。

教員情報 P.025

博士後期課程

Doctoral Program



山田 結稀

YAMADA Yuki

民事法学専攻
博士後期課程 2年

最高のサポート環境・教員のもとで研究に没頭できる

大学院は院生の援助に力を入れています。まず学費について、成績優秀者への学費の免除や奨学金制度はもちろん、資格試験支援、学振採用者へ特別措置等さまざまな優遇を受けられる道があります。TA・RA・助手制度も充実しており、給与と共に教歴を得ることもできます。次に環境として、後期課程学生には研究室が与えられるため快適な環境で研究を続けることができます。また困ったときの相談先が充実しています。法学研究科事務担当の方々はもちろん、大学のさまざまな機関の方々も快く助けてくれます。最後に、研究報告の場が確保されています。年に2回の院生論集への掲載や、研究者の紀要である法学論叢の掲載に挑戦できます。掲載が決定した後に抜刷りをいただけるのも嬉しい計らいです。明治大学は大学全体として院生を宝のよう

に扱い育ててくれる場です。入学試験は難関ではありますが、試験勉強は今後の研究者人生で必須のスキルを磨くためにあったのだと実感しています。研究者を目指すことを決意し、この大学院に入ったことは私にとって最良の選択であったと思います。

Q 師事している教員は？

A 柿崎 環 教授

柿崎先生は学生に対して真摯に向き合ってください先生です。実務界でも活躍されている経験を踏まえた指導を受けることができるため、それを論文の視点として組み込むことができます。柿崎研究室の大きな強みです。私は柿崎先生の教えを受け、今後の法学界を牽引する存在になりたいと考えようになりました。

教員情報 P.026

2023年度 修士論文テーマ

公法学専攻

- ▶ オットー・ケルロイターの来日
- ▶ 刑事責任年齢についての一考察
- ▶ 生活安全条例について
- ▶ 「違法性の錯誤」における相当性の判断基準

民事法学専攻

- ▶ 契約不適合責任における代金(報酬)減額請求権に関する一考察
- ▶ 譲渡制限特約の効力(特に当事者間)と債権譲渡による債務不履行責任の一考察
- ▶ 中国における虚偽結婚の法的効力について
- ▶ 縮出し場面における少数株主保護 —特別支配株主の株式等売渡請求権を中心に—
- ▶ 株式会社の定款規定・定款構成に関する日本とブラジルの法制度の比較に関する研究
- ▶ 我が国の内部統制の展開における内部監査の役割 —サステナビリティ情報開示の潮流を踏まえて—
- ▶ サステナビリティ・ガバナンスにおける社外取締役の役割
- ▶ 取締役の解任法制に関する一考察
- ▶ 独禁法秩序における他者排除型の反競争性に関する研究 —競争法の目的論との関係を中心に—
- ▶ 法教育のベストプラクティス —「公共」の学習目標に即した実証的アプローチ—
- ▶ 氏名商標:日本とブラジルにおける制度

修了生からのメッセージ

博士前期課程

Master's Program



韓 燕庭

HAN Yanting

民事法学専攻
博士前期課程
2023年3月修了

留学生活を楽しんで、社会人力を身につける

明治大学大学院法学研究科で、2年間留学生活を楽しみながら、社会人として大事な能力が身につきました。

留学生活を楽しめたのは、学費に対して授業が高質であり、快適な図書館や自習室が備えられ、学費減免や学内外の奨学金などの支援制度が用意され、就職志望の学生はキャリアセンターも活用することができたからです。私の学生から社会人への転換を明治大学が応援してくれている姿勢に、安心感が生まれ、卒業も就職も順調に進みました。

授業では、発表と検討を繰り返し、社会人も自然と身につきました。具体的には「相手の知識のレベルに合わせて説明しよう」という先生のアドバイスから、他人の考え方を深掘りし理解するヒアリング能力が身につく、自分の報告を作る過程では、ロジカルに説明するスキルを習得し

ました。さらに、研究室の他のメンバーと検討する際には、積極的なコミュニケーションを取るという姿勢を学ぶこともできました。このように、大学院での授業を通じて、社会に出て職場においても活用できる能力を養うことができました。

Q 師事していた教員は？

A 金子 敏哉 教授

知財法を専門とする指導教員のもと、私の在籍時には、中国人、ブラジル人、フランス人の学生が集まっており、国際的なコミュニケーションを満喫できる環境でした。日々の授業は、学生が理解しやすいよう、抽象的な学説や理論紹介よりも実務や過去判例に焦点を当て、自由な雰囲気でも議論が展開されています。

教員情報 P.027

博士後期課程

Doctoral Program



石居 圭

ISHII Kei

公法学専攻
博士後期課程
2023年3月修了

研究者として成長できる環境

明治大学大学院での研究生生活は非常に充実したものでした。新型コロナウイルスの流行の影響により経済的に厳しい状況の中で大学院生生活をスタートした私でしたが、蔵書数・環境共に非常に優れた明治大学図書館や豊富なデータベース、そして大学独自の奨学金等のさまざまな経済的支援など、研究生生活を送るうえで最大限のサポートを受けることができました。新型コロナウイルス流行下での特殊な状況の中で研究を進めることができたのは明治大学大学院にいたからこそと言っても過言ではないでしょう。

また、指導教員をはじめとして研究者として第一線で活躍されている諸先生方との議論の日は、課程を修了した今でも私の道しるべとなっています。先生方からは研究方法だけでなく、研究者としての姿勢なども教えていただき、

そこから大いに刺激を受ける毎日を送ることができました。

明治大学大学院での大学院生生活は、きっと皆さんを研究者として成長させてくれるでしょう。

Q 師事していた教員は？

A 中空 壽雅 教授
(発行時点で既に退職しています)

中空先生は自らテーマを選んだ我々の自主性を尊重しつつ研究指導を行ってくださいました。さまざまな相談も親身に聞いていただき、教員としても研究者としてもあるべき姿を学ばせていただきました。

近年の博士学位授与

課程博士

学位の種類	論文タイトル	授与年度
博士(法学)	規範論に基づく過失犯の理論構造の再検討	2020年度
博士(法学)	「権利」としての正当防衛—正当防衛権の基礎づけと制限—	2020年度
博士(法学)	合理的配慮の研究—アメリカ障害差別禁止法の合理的配慮・合理的修正の議論を踏まえて—	2020年度
博士(法学)	CCSの環境配慮と推進の法構造	2020年度
博士(法学)	「契約目的」概念の意義・機能—契約解除法理を素材として—	2020年度
博士(法学)	我が国の民事訴訟における当事者の真実義務	2020年度
博士(法学)	刑法における暴行概念の研究—暴行の中心的要素と作用の対象について—	2022年度
博士(法学)	排除理由の研究	2022年度
博士(法学)	共同正犯における関与者間の意思形成と結果帰属	2022年度
博士(法学)	未遂犯の処罰構造に関する分析	2022年度
博士(法学)	刑法202条の処罰根拠論	2022年度
博士(法学)	自由意志の三要件と中止犯における任意性要件	2022年度
博士(法学)	保護主義一元説を中心とする少年法の再構築	2023年度
博士(法学)	ABL(流動資産担保融資)をめぐる日中両国法の比較研究	2023年度

論文博士

博士(法学)	予見可能性と注意義務との関連性	2021年度
博士(法学)	独身者の思想史[増補版]—ロック・ヒューム・ベンサム	2022年度
博士(法学)	共同正犯の構造	2023年度

法学研究科

教員一覧

公法学専攻

※2024年4月1日時点のものです。今後変更や見直しを行う場合があります。

大津 浩 博士(法学) 教授 研究分野 **憲法、国際人権法、地方自治法**
OTSU Hiroshi



【最終学歴】一橋大学大学院 【担当授業科目】憲法研究・憲法特殊研究 【研究テーマ】地方自治の憲法理論、地域と文化から見た国際人権法 【主な著書・論文】『分権改革下の地方自治法の国際比較』(共著・有信堂・2019年) / 『社会変動と人権の現代的保障』(共著・信山社・2017年) / 『分権国家の憲法理論』(有信堂・2015年) / 『立法学のフロンティア2 立法システムの再構築』(共著・ナカニシヤ出版・2014年) / 『地方自治の憲法理論の新展開』(共著・敬文堂・2011年) / 『講座国際人権法3 国際人権法の国内的実施』(共著・信山社・2011年)

江島 晶子 博士(法学) 教授 研究分野 **憲法、国際人権法**
EJIMA Akiko



【最終学歴】明治大学大学院 【担当授業科目】憲法研究Ⅰ・Ⅱ、憲法特殊研究Ⅰ・Ⅱ 【研究テーマ】憲法および人権条約を接合する多元的・非階層的・循環的人権システム理論、グローバル立憲主義 【主な著書・論文】『グローバル化社会と法：誰が法を作るのか?』現代奴隷を素材として『法学セミナー』807号(2022年); 『ビジネスと人権—国家・国際機関・非国家主体による循環型システム』ジュリスト1566号(2022年); 『国際的な人権保障システム』『グローバル化の中で考える憲法』(弘文堂、2021年); 『憲法のデザイン』『国際法秩序とグローバル経済』(信山社、2021年); 『ヨーロッパ人権裁判所の判例Ⅱ』(信山社)

辻 雄一郎 J. S. D 教授 研究分野 **憲法(司法審査の民主的正統性、表現の自由)、気候変動法**
TSUJI Yuichiro



【最終学歴】カリフォルニア大学バークレー校ロースクール 【担当授業科目】憲法研究 【研究テーマ】表現の自由、州際通商条項、日本の憲法・行政法研究の国際発信 【主な著書・論文】『シェブロン法理の考察』(日本評論社) / 『情報化社会の表現の自由』(日本評論社) / 『行政機関の憲法的統制』(日本評論社) / 論文 Administrative Guidance in Coronavirus Special Measures Act in 2021 in Japan, 『Impacts of the Covid-19 Pandemic: International Laws, Policies, and Civil Liberties』所収

江藤 英樹 教授 研究分野 **憲法学**
ETO Hideki



【最終学歴】明治大学大学院 【担当授業科目】憲法研究Ⅰ・Ⅱ / 憲法特殊研究Ⅰ・Ⅱ 【研究テーマ】現代国会における違憲立法審査制の存在意義と司法権の独立 【主な著書・論文】『フランス憲法における審理記録の保存とその意義』プロヴァンスからの憲法学(単著、敬文堂、2023年)所収 / 『結社の自由判決の内側からみた憲法院—違憲立法審査制の活性化を考える素材として』(単著、法律論叢第95巻4・5号、2023年) / 『第5共和制憲法第56条に定める当然に終身の憲法院構成員について』(単著、法律論叢第94巻2・3号、2021年)

小林 宏之 教授 研究分野 **租税法**
KOBAYASHI Hiroyuki



【最終学歴】東京大学大学院 【担当授業科目】税法研究 【研究テーマ】租税法の基礎理論、所得課税法、消費課税法等に関する研究 【主な著書・論文】『消費税法30条7項における帳簿等の保存の意義とその立証責任の分配について』『法律論叢』第79巻第2・3号

下川 環 教授 研究分野 **日米比較行政法**
SHIMOKAWA Tamaki



【最終学歴】明治大学大学院 【担当授業科目】行政法研究 【研究テーマ】民主的責任行政の日米比較法研究—行政手続・情報公開を中心に、アメリカ地方自治体行政法の研究 【主な著書・論文】『現代行政法(各論)』(共著・八千代出版・2001年) / 『環境政策と環境法体系』(共著・環境管理協会・2004年) / 『危機管理と行政』(共著・ぎょうせい・2005年) / 『アメリカ地方自治体行政法研究序説』『法律論叢』第78巻第6号(2006年)

横田 明美 博士(法学) 教授 研究分野 **行政法、環境法、情報法、法政策論**
YOKOTA Akemi



【最終学歴】東京大学大学院 【担当授業科目】行政法研究、環境法研究 【研究テーマ】データ駆動社会における情報行政法、行政訴訟論、リスク制御のための法政策論 【主な著書・論文】著書：単著『義務付け訴訟の機能』(弘文堂、2017年)、『カフェパウゼで法学を』(弘文堂、2018年)、『コロナ危機と立法・行政』(弘文堂、2022年) / 共著：弥永真生・戸川常寿(編)『ロボット・AIと法』(有斐閣、2018年) / 『ロボット・AIの行政規制』 / 単著論文：『AI・ロボット社会の進展に伴うリスクに対する環境法政策の応用可能性』環境法研究7号(2017年)pp.71-88.

斎藤 一久 教授 研究分野 **憲法学、教育法学**
SAITO Kazuhisa



【最終学歴】早稲田大学大学院 【担当授業科目】教育法研究 【研究テーマ】憲法と教育、ドイツ憲法 【主な著書・論文】『憲法パトリオティズムと現代的教育』(単著、日本評論社、2023年) / 『講座立憲主義と憲法学 第2巻 人権Ⅰ』(共著、信山社、2022年) / 『図録日本国憲法(第2版)』(共編著、弘文堂、2021年) / 『教育判例の動向と理論的視座』日本教育法学会年報51号(2023年)

川口 浩一 Dr. jur. 教授 研究分野 **刑法学**
KAWAGUCHI Hirokazu



【最終学歴】フライブルク大学 【担当授業科目】刑法研究 【研究テーマ】刑法理論の哲学的基礎 【主な著書・論文】『強姦罪から不同意性交罪へ』法政研究85巻3・4号(2019年)507頁以下 / 『ロボットの刑事責任2.0』刑事法ジャーナル57号(2018年)4頁以下、『ロボットの刑事責任—ロボット刑法序説』増田豊先生古稀祝賀論文集(勤草書房・2018年)所収 / 『環境刑法の行政従属性について』山中敬一先生古稀祝賀論文集下巻(成文堂・2017年)所収

内田 幸隆 教授 研究分野 **刑法、財産犯論**
UCHIDA Yukitaka



【最終学歴】早稲田大学大学院 【担当授業科目】刑法研究 【研究テーマ】財産犯体系の再構築 【主な著書・論文】『強姦罪の基本構造とその法益について』高橋則夫先生古稀祝賀論文集下巻(成文堂・2022年) / 『詐欺罪における故意の認定について』山田道郎先生古稀祝賀論文集(成文堂・2021年) / 『背任罪をめぐる近時の議論状況』刑事法ジャーナル65号(2020年) / 『刑法総論』(共著・有斐閣・2019年) / 『財産犯バトルロイヤル』(共著・日本評論社・2017年)

石井 徹哉 教授 研究分野 **刑法**
ISHII Tetsuya



【最終学歴】早稲田大学大学院 【担当授業科目】刑法研究 【研究テーマ】古典的自由主義に基づく刑法理論 【主な著書・論文】編著『AI・ロボットと刑法』(成文堂、2022年) / 『自由権としての名誉の保護』(千葉大学法学論集 38巻1=2号、2023年所収) / 『いわゆる利益罪における主観的構成要件要素』(『理論と実務の架橋—刑事法学の実践的課題に向けて』(成文堂・2023年)所収) / 『正当業務行為の限界』(『高橋則夫先生古稀祝賀論文集[上巻]』(成文堂・2022年)所収) / 『業務妨害罪における業務の保護』(『日高義博先生古稀祝賀論文集 下巻』(成文堂・2018年)所収)

黒澤 睦
KUROSAWA Mutsumi

博士(法学) 教授
研究分野 **刑事法学(主に刑事訴訟法・刑事政策)、被害者法学**



【最終学歴】明治大学大学院 【担当授業科目】刑事訴訟法研究 【研究テーマ】刑事司法をめぐる諸問題の理論的検討 【主な著書・論文】(共編著)『被害者法令ハンドブック』(中央法規出版・2009)／「告発権の濫用的行使と民事不法行為責任(一)～(四・完)」法律論叢84巻6号、85巻1号、85巻2・3合併号、85巻4・5合併号(2012～2013)／「親告罪・私人訴追犯罪・職権訴追犯罪としての著作権法違反(1)」法律論叢89巻6号(2017)／「検察官による訴追段階のダイバージョンにおける賦課・遵守事項と福祉的措置」法律時報90巻4号(2018)

石田 倫誠
ISHIDA Tomonobu

教授
研究分野 **刑事訴訟法**



【最終学歴】九州大学大学院 【担当授業科目】刑事訴訟法研究、外国法文献研究 【研究テーマ】被疑者・被告人の防御権(黙秘権、弁護人依頼権)と刑事再審事件の研究 【主な著書・論文】『弁護人立会権～取調べの可視化から立会いへ』(共著・日本評論社・2022年)／『21世紀の再審～えん罪被害者の速やかな救済のために』(共著・日本評論社・2021年)／『接見交通権の理論と実務』(共著・現代人文社・2018年)／「黙秘権保障と刑事手続の構造」刑法雑誌53巻2号(2014年)

上野 正雄
UENO Masao

教授
研究分野 **犯罪学、犯罪者処遇法、少年法**



【最終学歴】明治大学 【担当授業科目】犯罪学研究 【研究テーマ】犯罪統制活動における諸問題、少年法・少年事件に関する諸問題 【主な著書・論文】『保護処分の正当化根拠—保護原理と危害原理—』『刑事法学におけるトボ論の実践』(成文堂・2014年)／「刑事司法の民主化」『法律論叢』第82巻2・3号／「少年法の適用年齢について」『法律論叢』第82巻1号／「罰金刑の合理化」『法律論叢』第81巻4・5号／「情状鑑定」『社会のなかの刑事司法と犯罪者』(日本評論社・2007年)

小西 康之
KONISHI Yasuyuki

教授
研究分野 **労働法**



【最終学歴】東京大学大学院 【担当授業科目】労働法研究 【研究テーマ】労働法規整のありかたに関する考察 【主な著書・論文】『ドイツにおける退職労働者の保護』(法律論叢38号2-3合併号p.135・2011年)／「退職リスクに対する生活保障制度の基本構造と雇用システム」(日本労働研究雑誌598号p.18・2010年)／「失業給付制度と解雇規制の相関性に関する一考察」(荒木尚志、岩村正彦、山川隆一編『労働法学の展望』49項・2013年)

山川 隆一
YAMAKAWA Ryuichi

博士(法学) 教授
研究分野 **労働法**



【最終学歴】ワシントン大学(アメリカ合衆国)法科大学院(LL.M.コース) 【担当授業科目】労働法研究 【研究テーマ】労働紛争処理、労働法・労働政策の実現手法 【主な著書・論文】『労働紛争処理法(第2版)』(弘文堂、2023年)『プラクティス労働法(第3版)』(編著、信山社、2022年)『不当労働行為法』(編著、第一法規、2021年)

小西 啓文
KONISHI Hirofumi

教授
研究分野 **介護保険法・障害者雇用**



【最終学歴】中央大学大学院 【担当授業科目】社会保障法研究 【研究テーマ】介護サービスの質の確保についての日独比較法研究 【主な著書・論文】『自立支援と社会保障—主体性を尊重する福祉、医療、所得保障を求めて(第10章「障害者自立支援法における自立支援」執筆)』(共著・日本加除出版・2008年)／「社会保障法のプロブレマティク—対立軸と展望(第10章「介護保険法における保険者自治と国の関与」執筆)』(共著・法律文化社・2008年)／「内部告発と公益通報者保護法」(編著・法律文化社・2008年)

西元 宏治
NISHIMOTO Koji

教授
研究分野 **国際法学(国際法、国際経済法、条約法、紛争処理)**



【最終学歴】東京大学大学院 【担当授業科目】国際法研究 【研究テーマ】条約法の現代的展開、国際法秩序の多元化と国際法上の紛争処理の拡散、国際法史 【主な著書・論文】「国境安定性の原則」の意義と射程:「境界を確立する条約」の処分性・対世性をめぐって『小寺彰先生追悼 国際法のダイナミズム』岩沢雄司 他編著、有斐閣(2019年)／「国際投資法体制のダイナミズム:国際投資協定ネットワークの形成と展開」『ジュリスト』No.1409(2010年)／「最惠国待遇:投資協定仲裁による解釈とその展開」小寺彰編著『国際投資協定』(三省堂)(2010年)

亀本 洋
KAMEMOTO Hiroshi

教授
研究分野 **法哲学、法思想史**



【最終学歴】京都大学大学院 【担当授業科目】法哲学研究 【研究テーマ】現代正義論史 【主な著書・論文】『ドゥオーキン「資源の平等」を真剣に読む』(成文堂・2016年)／『ロールズとデザート』(成文堂・2015年)／『格差原理』(成文堂・2012年)／『法哲学』(成文堂・2011年)／『法的思考』(有斐閣・2006年)／『法哲学』(共著・有斐閣・2002年)／『法思想史』(共著・有斐閣・1997年)／『現代法の動態6法と科学の交錯』(編著・岩波書店・2014年)

佐々木 秀智
SASAKI Hidetomo

博士(法学) 教授
研究分野 **情報技術の発達がアメリカに与える影響**



【最終学歴】一橋大学大学院 【担当授業科目】外国法(英米法)研究 【研究テーマ】ICTとアメリカ法 【主な著書・論文】『アメリカ電子メディア法の理念』(2019年・信山社(単著))／「フェアユース法理とアメリカ合衆国憲法」(『知的財産法と憲法の価値』(2022年・有斐閣))／「米メディア所有規制に見る理念—緩和に向けた社会的議論の経緯」(新聞研究2021年7月号)／「放送法5条に基づく放送内容閲覧請求権」メディア判例百選(第2版)(2018年・有斐閣)／「アメリカ不法行為法における個人情報漏えいの「損害」について」(2018年・法律論叢)

メンハウス・ハインリッヒ
MENKHAUS Heinrich

Dr. jur. 教授
研究分野 **日独間比較法**



【最終学歴】ミュンスター大学(WWU) 【担当授業科目】外国法(ドイツ法)研究 【研究テーマ】企業法(特に会社法、労働法)、比較法(特に総論、法秩序、各論として憲法、企業法、労働法)、日独法関係史、宗教と法 【主な著書・論文】『日本語のみ』お雇い外国人、ドイツ文化事典(2020年)／ドイツ人から見た日本における憲法文化(2016年)

吉井 啓子
YOSHII Keiko

教授
研究分野 **フランス法、民法(財産法)**



【最終学歴】同志社大学大学院 【担当授業科目】外国法(フランス法)研究 【研究テーマ】日仏物権法における諸課題の検討 【主な著書・論文】『コンシェルジュ民法②物権・担保物権法』(共著、北大路書房・2023年)／「マンション区分所有法制の国際比較」(共著、大成出版社・2022年)、『物権法の現代的課題と改正提案』(共著、成文堂・2021年)、『フランスにおける組合契約の法的性質論』日本法学88巻4号400頁(2023年)、『フランス区分所有法における管理費等不払いへの対応—管理組合の法定抵当権・先取特権を中心に—』新潟大学法政理論55巻4号146頁(2023年)

佐藤 智恵
SATO Chie

法学博士(Dr. jur.) 教授
研究分野 **国際法、海洋環境法、EU法**



【最終学歴】Philipps-Universität Marburg 【担当授業科目】外国法(EU法)研究 【研究テーマ】グローバル化する国際社会における効果的な海洋環境保護のための法的枠組みの態様 【主な著書・論文】共著『EU政策法講義』(2022年・信山社)；The Necessity of a Global Legal Framework for Protection of Marine Biodiversity in ABNJ, in *Max Planck Yearbook of the UN Law*, Vol.25 (Dec. 2022)；佐藤智恵『EU海洋環境法』(2021年・信山社)

法学研究科

鈴木 賢
SUZUKI Ken

博士(法学) 教授
研究分野 中国法、台湾法



【最終学歴】北海道大学大学院 【担当授業科目】中国法研究
【研究テーマ】中国権威主義体制下における法の役割と限界、台湾／中国における性的マイノリティの法環境 【主な著書・論文】『台湾同性婚法の誕生—アジアLGBTQ+燈台への歷程』(単著・日本評論社・2022年)／『現代中国法入門』第9版(共著・有斐閣・2022年)／『中国にとって法とは何か—統治の道具から市民の権利へ』(共著・岩波書店・2010年)／『現代中国と市民社会』(共著・勉誠出版・2017年)／『要説 中国法』(共著・東京大学出版会・2017年)

民法学専攻

※2024年4月1日時点のものです。今後変更や見直しを行う場合があります。

長坂 純
NAGASAKA Jun

博士(法学) 教授
研究分野 民法(財産法)



【最終学歴】明治大学大学院 【担当授業科目】民法(財産法)研究 【研究テーマ】契約責任の構造と射程、民事責任の分化史的諸相、役務提供契約論など 【主な著書・論文】『契約責任の構造と射程』(単著・勁草書房)／『非典型契約の総合的検討』(共著・商事法務)／『契約法規範の変容と責任法理』(単著、成文堂)／『民法(財産法)基本判例』(共編著、有斐閣)／『民法(財産法)講義』(単著、勁草書房)、『改正民法(債権法)における判例法理の射程』(共編著、第一法規)他

林 幸司
HAYASHI Koji

教授
研究分野 民法、財産法



【最終学歴】立命館大学大学院 【担当授業科目】民法(財産法)研究 【研究テーマ】法律行為の無効・取消・解除など効力否定概念の研究、類推適用の限界と法構造に関する研究、代理権の無因性に関する研究 【主な著書・論文】『条文にない民法』(共著・日本評論社)／『錯誤無効—「取消への接近」とその限界—』(法律時報72巻2号)／『無効と取消の二重効』(精編『法律行為無効の研究』日本評論社)

川地 宏行
KAWACHI Hiroyuki

教授
研究分野 民法



【最終学歴】名古屋大学大学院 【担当授業科目】民法(財産法)研究 【研究テーマ】金銭債権の保全・管理・回収上の諸問題、金融サービス業者の民事責任、キャッシュレス支払手段 【主な著書・論文】『金銭債務とは何か—外貨債務論の視点から』(金融法務事情1702号)／『第三者与信型販売における抗弁の接続と与信業者に対する既払金返還請求』(クレジット研究40号別冊)／『民法四七八条における債務者保護要件』(法律論叢81巻1号)／『相殺—債券担保としての法定相殺と相殺予約』(ジュリスト1432号)

都筑 満雄
TSUZUKI Mitsuo

博士(法学) 教授
研究分野 民法(財産法)



【最終学歴】早稲田大学大学院 【担当授業科目】民法(財産法)研究、民法(財産法)特殊研究 【研究テーマ】複合契約の法理、非典型契約論、集团的消費者被害の救済、キャッシュレス決済法制 【主な著書・論文】『複合取引の法的構造』(成文堂・2007年)／『各種契約の一般理論と日仏の契約法改正』(『社会の発展と民法学(下巻)』成文堂)／『電子マネーのルールを通してみるフランスのキャッシュレス決済の法状況と特質』(千葉編『キャッシュレス決済と法規制』民事法研究会)／『複合契約の法理』(日本評論社・2023年)

有賀 恵美子
ARIGA Emiko

教授
研究分野 民法(財産法)



【最終学歴】明治大学大学院 【担当授業科目】民法(財産法)研究 【研究テーマ】契約締結過程における諸問題 【主な著書・論文】『契約交渉破棄事例における約束的禁反言の適用—アメリカの判例分析を中心に—(一)～(三・完)』法律論叢75巻2=3合併号117頁、同75巻4号41頁、同75巻5=6合併号83頁(2002～2003年)／『能見善久・加藤新太郎編『論点体系 判例民法6 契約I(第3版)』(分担任筆、第一法規、2019年)／『イギリス法における物権的禁反言の展開』法律論叢93巻2=3合併号1頁(2020年)

星野 茂
HOSHINO Shigeru

准教授
研究分野 民法・医事法



【最終学歴】明治大学大学院 【担当授業科目】民法(家族法)研究 【研究テーマ】現代社会の家族をめぐる法的諸問題 【主な著書・論文】『任意後見と法定後見の関係』(法律論叢80巻1号・2007年10月)／『補助制度の意義と課題』(実践成年後見25号・2008年)／『相続回復請求権』(法律時報83巻1号・2011年)／『身分行為の代理』(椿寿夫他編『代理の研究』所収・2011年)／『成年後見人等の取消権とその制約』(赤沼康弘編著『成年後見制度をめぐる諸問題』所収・2012年)など

南保 勝美
NAMPO Katsumi

教授
研究分野 商法、会社法



【最終学歴】明治大学大学院 【担当授業科目】商法(総則・商行為・会社)研究 【研究テーマ】現代会社法制の基本問題とその比較法的考察 【主な著書・論文】『新基本会社法I』、『新基本会社法II(第2版)』(いずれも共著・中央経済社・2006年・2011年)／『会社法新判例の分析』(共編・中央経済社・2017年)／『ドイツにおける株主の誠実義務の理論』(法律論叢66巻6号・1994年)／『新会社法における株主平等原則の意義と機能』(法律論叢79巻2=3合併号・2007年)

柿崎 環
KAKIZAKI Tamaki

博士(法学) 教授
研究分野 会社法・金融商品取引法
内部統制・米国 SEC 研究



【最終学歴】早稲田大学大学院 【担当授業科目】商法(総則・商行為・会社)研究 【研究テーマ】上場会社における持続可能な企業統治システム 【主な著書・論文】『内部統制の法的研究』(日本評論社・2005年) (大隅健一郎賞・青木賞・学術賞受賞)／『海外子会社等による贈賄リスクと内部統制』『企業集団における内部統制』(永真生編(同文館出版・2016年)／『米国における改訂版ERMが及ぼす取締役会の監督機能への影響—資本市場法の視点から—』(上村古稀『公開会社と資本市場の法理』(商事法務・2019年)

根本 伸一
NEMOTO Shinichi

教授
研究分野 民法学、商法(会社法)



【最終学歴】明治大学大学院 【担当授業科目】商法(総則・商行為・会社)研究 【研究テーマ】企業買収における少数株主保護 【主な著書・論文】『最新 基本会社法(第2版)』(中央経済社、2021年) (共著)／『How Should Multiple Derivative Actions Be Reformed?』(2022) 29 MEIJI LAW JOURNAL 7／『Issues to Consider in Current Company Law from the Perspective of Group Governance』(2023) 30 MEIJI LAW JOURNAL 31／『親子会社を兼任する取締役に関する解任の正当な理由』法律論叢 96巻1号(2023年)

高木 正則
TAKAGI Masanori

教授
研究分野 商法、支払決済法



【最終学歴】明治大学大学院 【担当授業科目】商法(保険・手形・海商)研究 【研究テーマ】商法・有価証券法の理論的研究 【主な著書・論文】『電子記録債権法における人的抗弁』『法律論叢』91巻4=5合併号所収(単著・2019年)／『電子記録債権の善意取得』『法律論叢』89巻2=3合併号所収(単著・2017年)／『電子記録債権法における人的抗弁の切却』『法律論叢』92巻6号所収(2020年)、『持参人払式預金小切手に関する一考察』『明治大学社会科学研究所紀要』61巻2号所収(2023年)、『電子記録債権と瑕疵ある意思表示』『実践経営』No.60(実践経営学会、2023年)

山部 俊文

YAMABE Toshifumi

教授

研究
分野

経済法・独占禁止法、企業法



【最終学歴】一橋大学大学院 【担当授業科目】経済法研究
【研究テーマ】企業活動・企業組織・産業組織等に関する法的規制のあり方 【主な著書・論文】『独占禁止法(第6版)』(共著・弘文堂・2018年)／『市場経済と企業法』(共編著・中央経済社・2001年)／『経済法』(共著・有斐閣・1999年)／「一定の取引分野、競争の実質的制限(2)」(経済法判例・審決百選(第2版)・有斐閣・2017年)／「重要財産の譲渡と特別決議」(会社法判例百選(第3版)・有斐閣・2016年)／「独占禁止法の春秋」(日本経済法学会年報38・有斐閣・2017年)

岡田 洋一

OKADA Yoichi

博士(法学)
教授研究
分野

民事手続法



【最終学歴】明治大学大学院 【担当授業科目】民事訴訟法研究
【研究テーマ】知的財産をめぐる訴訟上の諸問題 【主な著書・論文】「特許の有効性に関する仲裁適格」法律論叢89巻1号111頁(2016年)、「権利範囲確認の訴えの再検討」パテント75巻7号83頁(2022)、「知的財産訴訟における管轄違反と移送」法律論叢94巻4・5号69頁(2022年)、「権利不爭義務に関する訴訟法的考察」(知的財産研究所・2021年)

清水 宏

SHIMIZU Hiroshi

教授

研究
分野

民事手続法



【最終学歴】中央大学大学院 【担当授業科目】民事訴訟法研究、民事訴訟法特殊研究
【研究テーマ】民事訴訟における専門的知見の導入 【主な著書・論文】「解釈論としての職権鑑定の可能性」民事訴訟雑誌62号164頁(2016年)、「ドイツにおける民事鑑定の合理化について」東洋法学64巻1号1頁(2020年)、「民事訴訟法重要問題講義」[第2版]上巻・下巻(共著・成文堂・2019年)

太田 勝造

OTA Shozo

教授

研究
分野

法社会学、法と経済学、法と交渉、法と統計学、AIと法、民事紛争解決論



【最終学歴】東京大学大学院 【担当授業科目】法社会学研究
【研究テーマ】交渉及びADRによる紛争解決、リーガル・マインド研究、弁護士論、社会規範論など 【主な著書・論文】『現代日本の紛争過程と司法政策：民事紛争全国調査 2016-2020』(共編著・東大出版会・2023年)／『人工知能と法律』(共著・近代科学社・2022年)／“Effective Connectivity and Criminal Sentencing Decisions: Dynamic Causal Models in Laypersons and Legal Experts,” Cerebral Cortex, <https://doi.org/10.1093/cercor/bhab484>(共著・2022年)

夏井 高人

NATSUI Takato

教授

研究
分野

法情報学、サイバー法



【最終学歴】山形大学 【担当授業科目】法情報学研究
【研究テーマ】インターネットと法、同一性識別の研究、EUのサイバー法 【主な著書・論文】『個人情報保護条例と自治体の責務』(ぎょうせい)／『電子署名法』(リックテレコム)／『ネットワーク社会の文化と法』(日本評論社)／『Q&Aインターネットの法務と税務』(新日本法規出版)／『労働災害』(ぎょうせい)／『電子商取引法』(勁草書房)

丸橋 透

MARUHASHI Toru

教授

研究
分野

情報法、ネット取引法



【最終学歴】コーネル大学ロースクール 【担当授業科目】ネット取引法研究
【研究テーマ】クラウド事業者、ISP等のプラットフォームの民事責任と公法的統制 【主な著書・論文】「加除PNR協定案CJEU大法廷意見の分析」(情報ネットワーク・ローレビューVol.17)／『ITビジネス法入門—デジタルネットワーク社会の法と制度』(夏井高人監修・TAC出版)／『インターネットの法律問題—理論と実務—』(岡村久道編・新日本法規出版)／『加除式Q&Aインターネットの法務と税務』(夏井高人＝岡村久道＝掛川雅仁編・新日本法規出版)

金子 敏哉

KANEKO Toshiya

博士(法学)
教授研究
分野

知的財産法



【最終学歴】東京大学大学院法学政治学研究所総合法制専攻博士課程修了 【担当授業科目】知的財産法研究
【研究テーマ】知的財産権に関するエンフォースメントのあり方 【主な著書・論文】中山信弘・金子敏哉編『しなやかな著作権制度に向けて—コンテンツと著作権法の役割』(信山社・2017年)、金子敏哉「日本法における特許権侵害に基づく損害賠償：モテル化による寄与率等へのアプローチ」日本工業所有権法学会年報41号(2018年)70～94頁

小西 知世

KONISHI Tomoyo

准教授

研究
分野

医事法



【最終学歴】明治大学大学院 【担当授業科目】医事法研究
【研究テーマ】医行為論、救急医療をめぐる諸問題、医師患者関係をめぐる諸問題、看護制度 【主な著書・論文】『学際的学問の医事法学』(佐藤雄一郎・小西知世編『医と法の邂逅 第1集』尚学社・2014年)／『医行為論序論』(いほうの会編『医と法の邂逅 第2集』尚学社・2015年)／『医療安全とプロフェッション—民事法の立場から—』(『年報医事法学』26巻163-171・2011年)

村上 一博

MURAKAMI Kazuhiko

博士(法学)
教授研究
分野

日本近代法史



【最終学歴】神戸大学大学院 【担当授業科目】法史学(日本)研究
【研究テーマ】東アジア近代法におけるフランス法の影響と法曹の育成に関する実証的研究 【主な著書・論文】『明治離婚裁判史論』(法律文化社・1994年)／『日本近代婚姻法史論』(法律文化社・2003年)／『磯部二郎研究』(信山社・2007年)／『岸本辰雄論文選集』(日本経済評論社・2008年)／『史料で読む日本法史』(法律文化社・2009年)／『布施辰治研究』(日本経済評論社・2010年)／『宮城浩蔵論文選集』(明大出版会・2015年)／『日本近代家法史論』(法律文化社・2020年)など

陶安 あんど

HAFNER Arnd Helmut

博士(法学)
教授研究
分野

中国法制史・法社会学・中国古文字学



【最終学歴】京都大学大学院 【担当授業科目】法史学(東洋)研究
【研究テーマ】古漢語を用いて法律制度を構築した「漢語国家」の比較法的研究 【主な著書・論文】『秦漢刑罰体系の研究』(創文社・2009年)／『嶽麓書院蔵秦簡(三)』(上海辞書出版社・2013年)／『嶽麓秦簡復原研究』(上海古籍出版社・2016年)／『嶽麓秦簡《為獄等狀四種》釋文注釋(修訂本)』(上海古籍出版社・2021年)／『里耶秦簡(壹)索引稿』(東京外国語大学 アジア・アフリカ言語文化研究所・2021年)

小室 輝久

KOMURO Teruhisa

教授

研究
分野

西洋法制史



【最終学歴】東北大学大学院 【担当授業科目】法史学(西洋)研究
【研究テーマ】近代イングランドにおける民事・刑事の紛争解決、「行き倒れ」と教区行政 【主な著書・論文】(共著)『マクナ・カルタの800年』(関西学院大学出版会・2019年)／(共著)『日本近代法史の探究1 調停の近代』(勁草書房・2011年)／(共著)『西洋法制史学の現在—小山貞夫先生古稀記念論集』(創文社・2006年)